

海辺の「体験の場」創出にご協力頂ける団体を募集します

～清水港で“港湾技術を活用した海辺の環境創造プロジェクト”を実施します～

清水港湾事務所では、清水港内で“港湾技術を活用した海辺の環境創造プロジェクト”を実施します。このプロジェクトは、市民の方々が海辺を見て、遊んで、学べる「体験の場」を創造するもので、今般、本プロジェクトにご協力頂ける団体（企業含む）を募集します。

1. 概要

清水港では、クルーズ船誘致による交流促進、ウォーターフロントを活かした観光地域づくり、海洋研究・産業の振興・人材育成など、海洋に関する様々な機能が集積する「海洋文化拠点」の形成を目指し、産学官が連携して様々な取り組みが進められています。

現在、清水港では、物流・観光の機能強化や防災力向上のための整備が進められていますが、こうした背景を踏まえて、清水港内で一般市民の方々が実際に海辺を見て、遊んで、学べる「体験の場」を創出するため、「港湾技術を活用した海辺の環境創造プロジェクト」を実施することとし、本プロジェクトに協力していただける団体（企業含む）を募集します。

詳細は別紙（募集要綱）の通りです。

港湾技術を活用した海辺の環境創造プロジェクトイメージ



<三河港西浦地区の造成干潟>



<清水マリナーパークの人工海浜>

2. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、静岡県政記者クラブ、静岡市政記者室、
港湾空港タイムス、港湾新聞、日本海事新聞、海事プレス、
マリタイムデーリーニュース

3. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 清水港湾事務所 企画調整課

江口（えぐち）、坪倉（つぼくら）

TEL : 054-352-4148 FAX : 054-353-3072 E-mail : pa.cbr-shimizukikaku@mlit.go.jp

「港湾技術を活用した海辺の環境創造プロジェクト」

募集要綱

平成29年6月13日

国土交通省 中部地方整備局

清水港湾事務所

1. 募集概要

清水港では、クルーズ船誘致による交流促進、ウォーターフロントを活かした観光地域づくり、海洋研究・産業の振興・人材育成など、海洋に関する様々な機能が集積する「海洋文化拠点」の形成を目指し、産学官が連携して様々な取り組みが進められています。

現在、清水港では、物流・観光の機能強化や防災力向上のための整備が進められています。こうした背景を踏まえて、清水港内で一般市民の方々が実際に海辺を見て、遊んで、学べる「体験の場」を創出するため、「港湾技術を活用した海辺の環境創造プロジェクト」を実施することとし、本プロジェクトに協力していただける団体（企業含む）を募集します。なお、港湾技術については、防波堤、岸壁などの港湾施設に活用できるものに限りです。

2. 条件

- ・別添実施場所において、本プロジェクトの主旨に合致する企画を提案・実施ができる団体。
（提案いただく内容については、安全性が確認できるものに限りです）
- ・一般市民向けのイベント開催に協力できる団体（第1回目の開催は今年8月を予定）

3. 応募方法・期限

（1）提出書類

- ・応募は、〈別紙様式〉に必要事項を記載のうえ、企画書（概要版パワーポイント A4 横 1 枚、本編パワーポイント 10 枚）を添付して、郵送（下記（2）応募あて先へ）又は電子メールにて提出をお願い致します。
- ・企画書本編には、実施体制、具体的実施内容・スケジュール、成果（効果）イメージ、イベント概要等を記載願います。
- ・概要版は、一般向け配布を想定した企画概要を記載願います。

（2）応募あて先

郵送先：〒424-0922 静岡市清水区日の出町7番2号

中部地方整備局清水港湾事務所

E-mail : pa.cbr-shimizukikaku@mlit.go.jp

（3）応募期限

〆切を平成29年6月30日（金）12時必着と致します。（郵送、電子メールともに）

4. 応募内容の評価

- （1）中部地方整備局清水港湾事務所が審査を行います。
- （2）評価にあたり、追加して資料を求めることがあります。
- （3）評価にあたり、記載事項についてヒアリングを求めることがあります。
- （4）採用基準は、募集概要に即した内容であり、実現可能性が高いもの。
- （5）審査した評価結果は、当局より7月10日頃を目処に通知するものとします。

5. 提案の実施

- ・当局から通知後、応募者と協議のうえで、実施することになります。
- ・なお、実施箇所については、別添に示す箇所を基本として選定するとともに、提案内容を踏まえて協議することとします。

6. その他

- (1) 提出書類、提案内容の実施、イベントに要する費用は、原則、応募者の負担とさせていただきます。
- (2) 応募されたテーマ及びその資料は、目的以外に無断で使用することはありません。
- (3) 応募された資料は返却しません。
- (4) 海域へ資材等の設置に関しては、港湾管理者等との協議が必要となります。
- (5) 本プロジェクトは、静岡県清水港管理局及び静岡市清水港振興課の協力を得て行います。
- (6) 応募に関する問い合わせ先
中部地方整備局 清水港湾事務所 企画調整課 江口、坪倉
TEL : 054-352-4148
(土・日・休日を除く平日の9時～17時までとします。ただし12時～13時は除きます。)

公募申請書

平成 年 月 日

清水港湾事務所長 馬場 智 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

担当者) 担当部署

氏 名

T E L

E - mail

平成29年6月13日付けで公募のあった「港湾技術を活用した海辺の環境創造プロジェクト」に係る企画書（別添）について確認されたく、申請する。